

1 平成29年第3回越知町議会定例会 会議録

平成29年6月9日 越知町議会（定例会）を越知町役場議場に招集された。

1. 開 議 日 平成29年6月9日（金） 開議第1日

2. 出席議員 （9人）

1番 小田 範博	2番 武智 龍	3番 市原 静子	4番 高橋 丈一	5番 斎藤 政広
6番 岡林 学	7番 山橋 正男	8番 欠 員	9番 西川 晃	10番 寺村 晃幸

3. 欠席議員 なし

4. 事務局職員出席者

事務局長 岡林 直久	書記 箭野 理佳
------------	----------

5. 説明のため出席した者

町 長 小田 保行	副町長 國貞 誠志	教育長 山中 弘孝	会計管理者 西川 光一
総務課長 織田 誠	教育次長 谷岡 可唯	住民課長 國貞 満	環境水道課長 岡田 敬親
税務課長 岡田 達也	産業課長 田村 幸三	企画課長 中内 利幸	危機管理課長 上田 和浩
建設課長 前田 桂蔵	保健福祉課長 結城 盛男		

6. 議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 諸般の報告・行政報告
- 第 4 承認第 1 号 専決処分（第 2 号）の報告承認について
- 第 5 承認第 2 号 専決処分（第 3 号）の報告承認について
- 第 6 承認第 3 号 専決処分（第 4 号）の報告承認について
- 第 7 承認第 4 号 専決処分（第 5 号）の報告承認について
- 第 8 承認第 5 号 専決処分（第 6 号）の報告承認について
- 第 9 報告第 1 号 専決処分（第 1 号）の報告について
- 第 10 報告第 2 号 平成 28 年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 11 報告第 3 号 平成 28 年度越知町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 12 報告第 4 号 平成 28 年度越知町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 第 13 議案第 33 号 越知町かわの駅キャンプ場条例の制定について
- 第 14 議案第 34 号 越知町私債権管理条例の制定について
- 第 15 議案第 35 号 越知町困窮者支援住宅管理条例の制定について
- 第 16 議案第 36 号 平成 29 年度越知町一般会計補正予算について
- 第 17 議案第 37 号 平成 29 年度越知町下水道事業特別会計補正予算について
- 第 18 議案第 38 号 平成 29 年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算について
- 第 19 議案第 39 号 平成 29 年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算について
- 第 20 議案第 40 号 平成 29 年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算について
- 第 21 議案第 41 号 工事請負契約の締結について

- 第22 議案第42号 委託変更契約の締結について
- 第23 同意第1号 監査委員の選任について
- 第24 同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第25 同意第3号 越知町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることに関する同意について
- 第26 同意第4号 越知町農業委員会委員の任命について
- 第27 同意第5号 越知町農業委員会委員の任命について
- 第28 同意第6号 越知町農業委員会委員の任命について
- 第29 同意第7号 越知町農業委員会委員の任命について
- 第30 同意第8号 越知町農業委員会委員の任命について
- 第31 同意第9号 越知町農業委員会委員の任命について
- 第32 同意第10号 越知町農業委員会委員の任命について
- 第33 同意第11号 越知町農業委員会委員の任命について
- 第34 同意第12号 越知町農業委員会委員の任命について
- 第35 同意第13号 越知町農業委員会委員の任命について

開 会 午前9時00分

議 長（岡 林 学 君）おはようございます。6月定例会の応招御苦労さまです。

開会に先立ちまして、新しく地域おこし協力隊として活動されています皆さんにごあいさつをいただきます。はじめに、岡田駿輔さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域おこし協力隊（岡田駿輔君）おはようございます。4月から越知町地域おこし協力隊としてまいりました岡田駿輔と申します。千葉県出身の23歳で

す。以前から高知県での農業に興味があり、自然豊かな土地で農業をしたいと思い越知町へまいりました。現在はヒューマンライフ土佐のほうで薬用作物の栽培のほうをお手伝いさせていただきながら農業のほうを学んでおります。3年後は越知町での就農を目指しております。若輩者ではありますが御指導のほどよろしく願いいたします。これからどうぞよろしく願いいたします。(拍手)

議長(岡林学君) どうもありがとうございました。次に片岡朋成さんからごあいさつをいただきます。よろしく願いします。

地域おこし協力隊(片岡朋成君) 皆さんおはようございます。片岡朋成と申します。出身は愛媛県松山市です。高校を卒業してからは陸上自衛隊に入っていました。その後陸上自衛隊を退職した後はオーストラリアに行って英語の勉強や農業の仕事をしてました。その後日本に帰ってからは、英語を勉強したくて大学に入ったのですが、農業をしたいという気持ちが強くなったので、大学は辞めて越知町に協力隊として来ました。越知町に住んでから2カ月がたつんですけど、越知町はすごくいいところだなと思っています。その理由は横倉山や仁淀川など自然が沢山あるということもあるんですけども、それ以上に私がほんとにいいなと思ってることは、越知町の人がいいなと思っています。私の活動内容が先ほどの岡田君と同じなんですけども薬用作物の栽培ということで、ヒューマンライフ土佐のほうで働かさせていただいてます。そのヒューマンライフ土佐で働かされている60代、70代の方々がとても元気で、それからすごい謙虚な方が多いので、私も60代、70代になったときにそういう勤勉で謙虚な人間でいたいなと思いました。今のところはヒューマンライフ土佐の人と関わりがあるくらいであまりたくさんの方と知り合いになれてないんですけど、これからしっかりといろんな人と知り合って、それと並行して薬草だけでなく野菜などの栽培にも積極的に、農家さんのお手伝いを通して少しでも学べたらいいなと思ってます。よろしく願いします。(拍手)

議長(岡林学君) どうもありがとうございました。次に西川初美さんからごあいさつをいただきます。よろしく願いします

地域おこし協力隊(西川初美君) おはようございます。5月より地域おこし協力隊として山梨県からまいりました西川初美と申します。総務課でふるさと納税促進のお手伝いをしております。自然いっぱい人情の厚い越知町に魅力を感じております。ですので、この大自然で育った農作物や特産品をふるさと納税を通して知ってもらい、さらに越知町に来てもらいことで観光の発展や移住に繋がることを目指して3年間頑張りたいと思います。どうぞよろしく願いします。(拍手)

議長(岡林学君) どうもありがとうございました。次に4月から国際交流員として本町に赴任されておりますイ・ヨンギョンさんからごあいさつをいただきます。よろしく願いいたします

国際交流員(イ・ヨンギョン君) 皆さんおはようございます。本日は貴重なお時間をいただきましてほんとにありがとうございます。私は新しい国際交流

員として韓国からまいりましたイ・ヨンギョンと申します。私は日本が初めてではなく、以前3年間広島県庁国際課でも国際交流員としてお仕事をすることがあります。越知町にきてそろそろ2カ月になります。自然が豊かな越知町のこと大好きになり、越知町に来られたことを幸運だと心より思っております。これから、任された仕事には積極的に取り組み、楽しく元気に生活していきたいと考えております。まだまだ未熟ですが皆さまどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(岡林学君) どうもありがとうございました。次に4月1日付けで、県の地域支援企画員として越知町担当に就任されました白木芳美さんからごあいさつをいただきます。よろしくお願いいたします。

地域支援企画員(白木芳美君) 皆さんおはようございます。4月から地域支援企画員として越知町に駐在しております白木芳美と申します。田中の後任として赴任しております。2カ月たちまして、越知町内のいろいろなところを回らせてもらいました。越知町の豊かな自然であるとか、あとまさにおち家といった町民の皆さんの温かさなど多くの魅力を感じております。これから越知町のことをどんどん知って行って皆さんと一緒に一丸となって頑張りたいと思っておりますので、これからどうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(岡林学君) どうもありがとうございました。次に4月1日付けで産業課長に就任されました田村幸三さんからごあいさつをいただきます。田村産業課長よろしくお願いいたします。

産業課長(田村幸三君) 皆さんおはようございます。ただ今議長より御紹介いただきました田村でございます。産業課は国土調査と越知町の1次、2次、3次産業を所管する課でございます。責任の重さに身の引き締まる思いですが、課員と力を合わせ頑張りたいと思います。まだまだ未熟者でございます。皆様方の御指導、御協力をお願い申し上げます。どうぞよろしくお願いいたします。(拍手)

議長(岡林学君) どうもありがとうございました。次に環境水道課長に就任されました岡田敬親さんからごあいさつをいただきます。岡田環境水道課長いたします。

環境水道課長(岡田敬親君) おはようございました。ただ今議長より紹介いただきました岡田でございます。この春4月より環境水道課長を務めさせていただきます。環境水道課の業務は水道、下水道、衛生その他町民の皆さまの日常生活に直結したものでございますので、サービスの停止や、また一時的な低下とかそういったことはあってはならないというふうに考えております。水道、衛生行政にたずさわる者として、安全で快適な住民サービスを常に提供できるよう心がけ、住民の皆さまにお役に立てるよう頑張りたいと考えておりますので、議員の皆

様方の御指導と御鞭撻のほうをどうぞよろしく願いいたします。(拍手)

議長(岡林学君) どうもありがとうございました。次に教育次長に就任されました谷岡可唯さんからごあいさつをいただきます。谷岡教育次長お願いします。

教育次長(谷岡可唯君) おはようございます。4月1日付けで教育次長となりました谷岡です。皆さまに御指導いただきながら2カ月が経過しました。まだまだ知識と経験が不足していると痛感しているところでございます。教育委員会は子どもの教育に携わる重要な部署だと考えております。今後ともより一層の自分自身努力が必要だと感じております。教育行政におきましては議員の皆さまに御支援をいただく機会も多いかと思っております。今後とも皆さまの御指導御鞭撻をお願い申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。よろしく願いいたします。(拍手)

議長(岡林学君) どうもありがとうございました。皆様方には今後ともますますの活躍をよろしく願いいたします。ありがとうございました。それでは開会をいたします。本日の出席議員は9人です。定足数に達しておりますので、ただ今から平成29年第3回越知町議会定例会を開会し、ただちに本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

議長(岡林学君) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。会議規則第126条の規定により、9番、西川晃議員、10番、寺村晃幸議員兩名を指名します。

会期の決定

議長(岡林学君) 日程第2 会期の決定の件を議題といたします。議会運営委員会の結果を委員長から報告を願います。9番、西川晃議員。

9番(西川晃君) おはようございます。議会運営委員会報告、会期の決定につきまして報告いたします。

6月6日、午前9時から委員会を開き、平成29年第3回越知町議会定例会の会期日程等について、協議を行いました。

その結果、本日6月9日を開会日とし、10日土曜日と11日日曜日は休会とします。12日月曜日は一般質問、13日火曜日は一般質問、議案質疑、討論・採決ほか、審議ののち閉会とする5日間の日程と決定いたしました。以上でございます。

議長(岡林学君) お諮りします。本定例会の会期を、議会運営委員長の報告のとおりにすることに、御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）御異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日6月9日から6月13日までの5日間と決定をしました。

諸般の報告・行政報告

議長（岡 林 学 君）日程第3 諸般の報告を行います。

本日までに受理した陳情書はお手元に配付のとおりであります。

4月28日には高知市で道路整備促進期成同盟会高知県協議会があり、また、5月17日には愛媛県砥部町で国道494号及び33号整備促進期成同盟会総会が開催され、事業の更なる促進について要望をいたしました。

5月19日には、高幡町村議会議長会定期総会が本町で開かれ、会務報告、決算認定、本年度の事業計画及び予算の決定、役員改選では会長に大月町の中平順三議長を選任いたしました。

5月30日には、広域議会第2回定例会があり、組合長の諸般の報告では、介護職員の人出不足の報告がありました。一般質問は2人で、広域事務組合の事業活動の制限について、また、災害対策についての質問がありました。

5月31日には、町村議会議長・副議長研修会が東京で開かれ、正副議長、事務局長など約1,700人の参加がありました。初めに、地方自治総合研究所主任研究員の今井昭氏による「大災害における自治体と議会の使命」と題して、災害時における議会・議員の役割、大震災時の段階的な行政と議会の行動についての講演がありました。続いて、町村議会特別表彰を受賞した北海道浦幌町議会は、「議会の活性化、政策形成マネジメントサイクルと議員のなり手不足の検証」、京都精華町議会は、「精華町での議会活性化の取り組みと期待される議会の姿」についての報告がありました。また、新潟県立大学国際地域学部准教授の田口一博氏による「議長・副議長のあり方」と題しての講演がありました。

最後に、監査委員からの月例監査の報告書の写しをお配りしておりますので、御査収してください。以上で諸般の報告を終わります。

続いて町長の行政報告を許します。町長、小田保行君。

町長（小 田 保 行 君）おはようございます。本日、議員の皆さまの御出席をいただき、平成29年6月町議会定例会が開かれますことに感謝を申し上げます。議長より発言の許可を得ましたので、行政報告をさせていただきます、議員の皆さまや町民の皆さまの御理解と御協力をお願いいたします。それでは行政報告をさせていただきます。

まず、5月30日開催の公益社団法人高知県森と緑の会定時総会において、私が理事に選任され、その後の理事会で副理事長に就任しました。

任期は2年となっております。この森と緑の会は、「緑の募金」を原資として、森林の整備や緑化の推進をする団体等への交付金事業を主な目的としています。本町では黒森山の植樹や地域の植樹活動への苗木の無料配布。最近では横倉山自然の森博物館友の会事業等へ交付金を受けております。また、本年2月5日に本町で開催の「木育インストラクター養成講座」も高知県ウッドスタート委員会が助成を受けて実施されたものです。

次に話題とイベントについてであります。5月15日に高知県産業振興計画シンポジウムが町民会館で開催され、町民をはじめ多くの参加者がありました、尾崎知事の講演のあと、事例発表で本町のキャンプ場整備事業を紹介しました。尾崎知事からは本町の仁淀川を生かした「かわの駅構想キャンプ場整備事業」が流域の拠点施設となり、川下から川上までの産業振興につながるという言葉もあり、わが町の観光振興のみでなく、仁淀川の中核施設としての役割も改めて認識できたと思います。また、仁淀川町のビバ沢渡と日高村村の駅ひだかの事例発表も流域の産業クラスター形成として、面的にとらえる良い機会となったと思います。

次に元メジャーリーガーのマニー・ラミレス選手が高知ファイティングドッグスに入団したことによって、越知町がテレビ放送で全国に紹介されました。1月TBSニュースキャスター、3月TBSニュースキャスターと日本テレビスッキリ！、6月3日にTBSニュースキャスターとこれまで4回越知町が全国放送され、県外の方から見たとの声をいただき、これまでにない反響を感じています。また、町内の商店等も紹介されたことから、今後も一定の経過も期待できると思います。

続いて、たいへん嬉しい話題ですが、横畠西部公民館、旧横畠小学校で毎週水曜日に「のかなお山の喫茶店」がオープンしています。これは、地域おこし協力隊員の清藤梓さんが、地域の集いの場になればとの想いで、できる限り横畠産の食材を使った朝食を「横畠モーニング」として提供する喫茶店であります。4月から始めたばかりですが、地元はもちろん町外の方からも好評ですので、ぜひ議員の皆さんをはじめ、多くの方に足を運んでいただきたいと思います。

続いて、町内各地区での懇談会についてであります。「おち家の未来会議」として、私を含め特別職と課長等が旧小学校単位で各地区を訪問し、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の概要や検証・進捗状況について説明させていただき、越知町の未来について町民の皆さんと共に考える懇談会を開催するものであります。今年度6回開催予定で、※第1回は6月23日に野老山地区で開催をいたします。

続きまして、南海トラフ地震への備えについてであります。越知町地震火災対策計画と越知町南海トラフ地震応急期機能配置計画を28年度に

※ 1-10に訂正発言あり

作成をいたしました。また、野老山地区では避難所運営マニュアルを作成し、それに基づき訓練を実施しました。計画に基づき想定される南海トラフ地震など自然災害発生時に対応すべく、ハード・ソフト両面で備えをしていきたいと考えております。他市町村との連携では、高知市とその近隣市町村からなる中央圏域で「中央圏域おける広域避難に関する協定書」を5月9日に締結いたしました。これは災害発生により多数の避難者が発生し、自市町村の避難所のみでは収容することが困難な場合、相互に協力し合うというものであります。

次に、住宅リフォーム補助金及び移住者住宅改修の実績であります。平成28年度、移住者住宅改修費等補助金は5件で339万7千円を補助しております。住宅リフォーム補助金は耐震工事を伴うもの4件で101万5千円を補助し、28年度から実施の耐震工事を伴わないものは7件、140万円を補助しております。

続いて、ふるさと納税の実績を報告します。平成28年度寄附金額は約1億4,753万3千円、申し込み件数1万585件となっております。昨年度が約1億4,562万1千円の8,102件でありましたので、約200万円増え、1.31%と微増しています。それ以上に申し込み件数が2,483件増えていますので、町のPRに効果があったと考えております。なお、寄附者とは越知町の町外応援者として、今後つながっていきたく考えています。

続きまして、観光物産館おち駅の売り上げ状況です。平成28年度は売上合計約1億2,726万円、昨年度は約1億8,503万円ですので、前年度比117.3%となっております。ふるさと納税が約6,260万円、店頭販売が約6,466万円となっております。会員数ですが、平成27年度244名、平成28年度が270名で26名増えております。また、本年4月から庭先出荷を2地区に始めていただきました。中大平地区6名、横畠地区5名であります。

次に、鳥獣対策の28年度実績について報告をします。捕獲件数はイノシシ190頭、昨年度327頭で前年対比58%。サルは5頭、昨年度17頭で29%。シカは1頭で昨年度は0でありました。タヌキ206頭、昨年度326頭で63%。アナグマは28年度から駆除対象で21頭捕獲しています。カラスは287羽、昨年度132羽から217%と増え、ハクビシンも56頭捕獲し昨年度21頭から267%と大きく伸びています。イノシシとサルは減少していますが、イノシシについては山の頂上付近にいるのではというハンターの声もあります。また、サルは群れの目撃情報もあります。今後も警戒していく必要があります。

最後に横倉山自然の森博物館会館20周年についてであります。博物館が会館20周年を迎えることから記念企画展として、仁淀ブルーの生みの親である写真家高橋宜之さんの写真展を9月23日から11月26日の期間に計画しております。横倉山、仁淀川、越知の風土などを写真で紹介

介し、越知町の魅力的な自然や風土を町内外の方々に堪能していただきたいと考えております。なお、同時にキャンプ場オープンに向けて、テント等キャンプ用品・アウトドアグッズの別途展示も考えています。

以上、町民の皆さまの御理解、議員各位の御協力をよろしくお願い申し上げます。よろしくお願いいたします。

すいません、訂正をさせていただきたいと思います。地区の懇談会についてであります。第1回目を野老山地区で6月23日開催と申し上げましたが、26日の開催でありますので訂正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。26日であります。

議長（岡 林 学 君）以上で行政報告を終わります。

議案の上程および提案理由の説明

議長（岡 林 学 君）日程第4 承認第1号 専決処分（第2号）の報告承認についてから日程第35 同意第13号 越知町農業委員会委員の任命についてまでの32件を一括議題といたします。執行部から提案理由の説明を求めます。町長、小田保行君。

町長（小 田 保 行 君）本日の定例議会に提案させていただきました付議事件は、承認が5件、報告が4件、議案が第33号から第42号までの10件、同意が13件の計32件となっております。

承認第1号 専決処分（第2号）の報告承認につきましては、町有財産の無償譲与について、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。内容は平成29年3月22日に完成しました深瀬集会所につきまして、地縁団体の「深瀬会」に無償譲与するものであります。

承認第2号 専決処分（第3号）の報告承認につきましては、越知町税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。内容は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布され、原則として平成29年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第3号 専決処分（第4号）の報告承認につきましては、固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めます。内容は、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律及び山村振興法第14条の地方税の不均一課税に伴う措置が適用される場合等を定める省

令等の一部を改正する省令が平成29年3月31日にそれぞれ公布され、平成29年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第4号 専決処分（第5号）の報告承認につきましては、越知町国民健康保険税条例の一部を改正する条例を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年3月31日に公布され、平成29年4月1日から施行されることに伴い、法令に対応する条文を改正するものであります。

承認第5号 専決処分（第6号）の報告承認につきましては、平成28年度越知町一般会計補正予算を、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分させていただきましたので、同条第3項の規定によりこれを報告し、議会の承認を求めるものであります。内容は、平成28年度の地方交付税等歳入の最終額が確定したことに伴い、財源調整の結果、施設等整備基金元金積立に2,892万3千円、ふるさと応援基金元金積立に1,756万7千円、計4,649万円を追加補正しまして、総額を55億5,830万9千円とするものであります。

報告第1号 専決処分（第1号）の報告につきましては、清水簡易水道（野老山地区）施設整備事業の契約金額を67万5千円増額し、1億5,829万2,360円とし、平成29年3月23日に専決により契約変更したものであります。

報告第2号 平成28年度越知町一般会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年度越知町一般会計補正予算の繰越明許費を翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で9億3,989万1千円であります。

報告第3号 平成28年度越知町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年度越知町簡易水道事業特別会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で4,073万7千円であります。

報告第4号 平成28年度越知町介護保険事業特別会計繰越明許費繰越計算書につきましては、平成28年度越知町介護保険事業特別会計補正予算の繰越明許費を、翌年度に繰り越しましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。繰越額は総額で42万2千円であります。

議案第33号 越知町かわの駅キャンプ場条例の制定につきましては、仁淀川を活用した体験型観光の拠点として、体験・滞在型観光による町

の産業振興を図るとともに、仁淀川流域を代表する観光拠点として、交流人口の拡大と情報発信を強化し、観光による地域経済の活性化に取り組むために、宮の前公園に体験型観光拠点施設と宿泊棟、日ノ瀬清流公園キャンプ場にキャンプサイトと宿泊棟を平成30年にオープンする予定であります。その設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第34号 越知町私債権管理条例の制定につきましては、私債権管理の事務処理について、一般的基準その他必要な事項を定め、徴収体制の具象化を図り徴収率の向上を目指すために、私債権管理体制の確立と強化及び合理化を図り、より適正な私債権管理が行えるように定めるものであります。

議案第35号 越知町困窮者支援住宅管理条例の制定につきましては、住宅困窮者（災害・火災の被害者及びDV被害者の方等の緊急避難）や移住者の一時的な受入れなど、困窮者の支援及び地域の活性化を図るための困窮者支援住宅が平成29年8月に完成予定であります。その設置及び管理に関し必要な事項を定めるものであります。

議案第36号 平成29年度越知町一般会計補正予算につきましては、今回8億1,965万1千円を追加補正いたしまして、総額を54億2,878万9千円とするものであります。歳出の主なものにつきましては、総務費の総務管理費1,937万4千円。民生費の社会福祉費1,151万6千円、商工費2億1,155万2千円、土木費の道路橋りょう費5億273万8千円、災害復旧費の公共土木施設災害復旧費6,380万1千円の追加補正となっております。歳入の主なものにつきましては、地方交付税3,095万4千円、国庫支出金の国庫負担金4,182万1千円、国庫支出金の国庫補助金3億1,485万円、町債4億2,450万円の追加補正となっております。

議案第37号 平成29年度越知町下水道事業特別会計補正予算につきましては、今回11万9千円を追加補正いたしまして、総額で1億8,150万1千円とするものであります。

議案第38号 平成29年度越知町国民健康保険事業特別会計補正予算につきましては、今回32万4千円を追加補正いたしまして、総額で9億558万4千円とするものであります。

議案第39号 平成29年度越知町後期高齢者医療特別会計補正予算につきましては、予算総額には変更ありませんが、財源調整による歳入項目間の補正であります。

議案第40号 平成29年度越知町横倉山自然の森博物館事業特別会計補正予算につきましては、今回307万2千円を追加補正いたしまして、総額で2,711万円とするものであります。

議案第41号 工事請負契約の締結につきましては、清水簡易水道（野老山地区）施設整備事業の請負金額を1億6,593万9,840円で株式会社 高橋組と締結いたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第42号 委託変更契約の締結につきましては、先に締結しておりました地籍調査測量委託業務（C工程他）の契約金額を593万6,760円増額し、変更後の契約金額を7,872万8,760円といたしたく、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

同意第1号 監査委員の選任につきましては、現監査委員の池裕生氏が平成29年6月14日で任期満了となるため、後任として須内康仁氏、前高吾北広域町村事務組合事務局長を選任いたしたく地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦につきましては、現人権擁護委員の藤原良一氏が平成29年9月30日で任期終了予定のため、後任として箭野久美氏を推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

同意第3号 越知町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることにつきましては、新しい農業委員会委員の内、農業委員会等に関する法律では認定農業者が委員の過半を占めることとなっておりますが、ただし書きにおいて町内の認定農業者の数が基準を下回る場合は議会の同意を得て「認定農業者又は準ずる者が委員の4分の1以上」とすることができます。当町は認定農業者の数が基準を下回るため、これに該当しますので農業委員の定数等を考慮し、農業委員会等に関する法律施行規則第2条第2号の規定により、議会の同意を求めるものであります。

同意第4号から同意第13号 農業委員会委員の任命につきましては、※平成29年7月29日に現委員の任期が満了するため、山崎耕助氏（同意第4号）、藤原幸子氏（同意第5号）、須内啓次氏（同意第6号）、和田昌夫氏（同意第7号）、大原利武氏（同意第8号）、箭野正昭氏（同意第9号）、岡林富士男氏（同意第10号）、吉田由太郎氏（同意第11号）、大原典子氏（同意第12号）、橋詰節氏（同意第13号）の10名を任命いたしたく、農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

詳細につきましては、担当課長から説明をさせますので、よろしく願いいたします。

※ 1-14に訂正発言あり

議長（岡 林 学 君）お諮りします。これより10時まで休憩したいと思いますますが御異議ありませんか。（「異議なし」の声あり）それでは、10時
で休憩をいたします。

休 憩 午前 9時47分

再 開 午前 10時00分

議長（岡 林 学 君）再開します。続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 10時00分

再 開 午前 10時01分

議長（岡 林 学 君）再開します。小田保行町長。

町 長（小 田 保 行 君）たびたび申し訳ありませんが、先ほどの提案説明の中で同意第4号から同意13号につきまして、農業委員会委員の任期につ
きまして平成29年7月29日に現委員の任期が満了すると申し上げましたが、正しくはですね、29日ではなく19日でありますので訂正をお願
いいたします。19日であります。申し訳ございません。よろしくお願いいたします。

議長（岡 林 学 君）それでは、続いて、課長等の補足説明は休憩で行います。休憩します。

休 憩 午前 10時01分

再 開 午前 10時41分

議長（岡 林 学 君）再開します。以上で、提案理由の説明を終わります。

ここで、お諮りします。日程第23 同意第1号 監査委員の選任についてから、日程第35 同意第13号 越知町農業委員会委員の任命に

ついでまでの13件は日程の順序を変更し、質疑、討論を省略してこれよりただちに採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。
（「異議なし」の声あり）異議なしと認めます。

採決（同意第1号～第13号）

議長（岡 林 学 君）お諮りします。同意第1号 監査委員の選任について採決をいたします。

本案について、同意することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第2号 人権擁護委員候補者の推薦について採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は適任とされました。

同意第3号 越知町農業委員会委員に占める認定農業者等又はこれらに準ずる者の割合を4分の1以上とすることに関する同意について採決を行います。本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第4号 越知町農業委員会委員の任命について採決をします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第5号 越知町農業委員会委員の任命について採決をします。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第6号 越知町農業委員会委員の任命について採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第7号 越知町農業委員会委員の任命について採決を行います。
本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第8号 越知町農業委員会委員の任命について採決を行います。
本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第9号 越知町農業委員会委員の任命について採決を行います。
本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第10号 越知町農業委員会委員の任命について採決を行います。
本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第11号 越知町農業委員会委員の任命について採決を行います。
本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は同意されました。

同意第12号 越知町農業委員会委員の任命について採決を行います。
本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。
挙手全員です。よって、本案は同意されました。

ここで、地方自治法第117条の規定により、武智龍議員の除斥を求めます。

(武智龍議員除斥)

同意第13号 越知町農業委員会委員の任命について採決を行います。

本案について、原案のとおり決することに賛成の方の挙手を願います。

挙手全員です。よって、本案は同意されました。

武智龍議員の入場を許可します。

(武智龍議員入場)

議 長 (岡 林 学 君) 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

6日10日、11日は休会とし、12日月曜日は午前9時に再開をいたします。

なお、この後11時から全員協議会を行いますので、議員控室にお集まりください。本日はこれで散会をいたします。お疲れ様でした。

散 会 午前10時47分